

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎市消費者センターからの情報です。

配信日 平成 23 年 6 月 30 日

突然の訪問！強引な貴金属の買取り業者にご注意！！

〈事例〉

Aさんは、突然訪ねてきた強面の男性に、「家の中にある貴金属を探させてほしい」と迫られました。Aさんは嫌がりましたが、その男性は、「こちらの指輪の方がおばあちゃんには似合うよ」と言って、Aさんが持っていた2つの指輪とおもちゃのような別の指輪1つを強引に交換して、持って帰って行きました。(90歳 女性)

この買取り業者は、現在、小江原地区、手熊・柿泊地区、式見地区周辺を、男性4名、女性1名で、他県ナンバーの車(ライトバン)で回っているようです。(情報提供：小江原・式見地域包括支援センター)

★消費者センターからのアドバイス

1. ひとりで対応せず、家族や近所の方に同席してもらいましょう！
2. 居座られたり脅されたりしたときは警察を呼びましょう！
3. 見知らぬ業者をむやみに家(玄関)に入れないようにしましょう！

買取りサービスについては・・・

1. 訪問販売には該当しないので、クーリング・オフの主張は難しい
2. 古物商許可証等の提示を求め、業者の住所等を確認しましょう
3. 買取り条件等の書面をもらうようにしましょう
4. いったん品物を引き渡すと、あとで返品を申し出ても取り戻せないことがほとんどなので注意しましょう

※おかしいなと思ったときは、すぐに最寄りの消費者(消費生活)センターにご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間] 平日(月曜日～金曜日)・・・午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄りの警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	島原市消費生活センター (0957-62-9100)
大村市消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
	他各市町相談窓口